



9月11日付
申30号

「のってたのしい列車」における新型コロナウイルス 感染防止対策に関する第2次申し入れ提出!

新潟地本は8月18日に申26号『のってたのしい列車』における新型コロナウイルス感染防止対策に関する緊急申し入れの団体交渉を開催しました。

団体交渉では、新潟支社より新型コロナウイルス感染防止に対する考え方、具体的な対策について回答がありましたが、行政の指針を根拠とした最低限の対応であり社員・スタッフが安心してサービスを提供できる環境とは言えず、未だ多くの不安を残したまま運行されている現状です。万が一にも『のってたのしい列車』においてクラスター等が発生すれば当社の信用失墜につながることから、新型コロナウイルス対策は万全には万全を期す必要があります。

東日本ユニオンは実際にのってたのしい列車に従事する社員・スタッフから寄せられている不安を踏まえ申30号を申し入れました。

■ 申30号 申し入れ項目 ■

1. ご家族、グループ等のご要望に対応しつつ50%の発売制限を行うこと。
2. 連絡先を把握し、万が一の連絡が可能な体制とすること。
3. 体調不良が把握された場合及び申告のあった場合の対応を明らかにすること。
4. 上記2項3項の業務及び車内イベント等に対するコロナウイルス感染防止のため、当社社員による専任スタッフを配置すること。
5. 現美新幹線の自由席を指定席とし、定員以内での運行とすること。
6. 『のってたのしい列車』の運行目的を踏まえ、新型コロナウイルス感染対策を工夫すること。
7. お客様から安心してご利用いただけるように『のって楽しい列車』における新型コロナウイルス感染拡大防止に対するお客様のご要望を把握するためのアンケートを取り組み更なる感染予防に活かしていくこと。

お客様もクルーも安心できる環境を作り出そう!